

第2期古河市空家等対策計画(令和8年9月改定)

主な改定内容

1

管理不全空家等制度への対応

管理不全空家等の位置付けを追加するとともに、特定空家等と併せて対応フロー及び措置内容について法改正に合わせて見直し。



2

空家等管理活用支援法人制度の追加

制度の位置付けを追加するとともに、新たに「古河市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱」を制定。



3

財産管理制度の活用

所有者不存在等に対応するため、財産管理制度の活用に関する内容を追加。



4

用途変更許可の弾力化の検討

空き家の利活用を促進するため、用途変更許可の弾力的な運用に関する検討を追加。



5

緊急安全措置の見直し

制度運用の実態を踏まえ、緊急安全措置に関する内容を見直し。



6

関係例規の改正反映

条例など関係例規の改正内容を反映
(管理に関する条例、管理に関する条例施行規則、協議会規則、
判定委員会設置要綱、空き家バンク実施要綱、解体費補助金交付要綱、
リフォーム費補助金交付要綱、空き家活用モデル住宅事業実施要綱)。



本改定により、法改正などに対応するとともに、
空き家の対策をより一層推進します。